

Interactive Art Appreciation Education in Theory and Practice

KITABA Hiroshi

To distinguish conventional Visual Thinking Strategies involving an observer and a facilitator from those which include an artist at the art appreciation venue with a facilitator and an observer, I coined the term Interactive Art Appreciation to describe the latter.

Visual Thinking Strategies take place at an art museum and involve a facilitator asking viewers about recognized artists and their recognized work. Through discussing what the viewers see, feel, and think, their understanding broadens, deepens, and is shared. This improved understanding of a work translates to an increased interest in and attention to art in general and is the purpose of the exercise.

In addition to the goal of Visual Thinking Strategies mentioned above, Interactive Art Appreciation in schools can serve to overcome areas in which Japanese students are said to be deficient: the ability to think for oneself, to make critical judgments, to comprehend what is read, to communicate and express one's self effectively, to put knowledge and skills to practical use, to be motivated to learn, and to be self-confident.

This monograph describes, through the validation of its theoretical research and practical findings, the efficaciousness of Interactive Art Appreciation in education; and recommends some practical considerations.

対面型美術鑑賞教育の理論と実践

北 波 博

KITABA Hiroshi

1. 学校における美術鑑賞教育の現状

美術鑑賞の方法として対話型美術鑑賞がよく行われている。これまでも美術館などでは学芸員やボランティアなどが時間を決めて入館者を集め、集まった入館者に向かって作品の解説などを行うガイドトークがあった。しかしこれは、作品が制作された時代背景や様式、作者の生い立ちなどと関連付けて、何が描かれているか、作者が何を表現しようとしていたかなどの知識を伝達する説明会や講義に近いものであった。若干の質疑応答があるとは言え、対話型美術鑑賞と言えるものではなかった。小学校や中学校・高等学校の授業における美術鑑賞も似たようなものであった。

私が大学で教え始めた2008（H20）年度から、教職課程履修者で私の講義を受講する学生に美術教育に関するアンケートをとっているが、小学校・中学校・高等学校の間に美術の授業で鑑賞教育を受けたという学生は、校種や年度や大学や学部によって若干の違いはあるが約20%前後であり、80%の学生が美術の授業で美術鑑賞を経験していないと思われる。この20%という数字は、対話型美術鑑賞に早くから注目している上野行一¹も同様の調査から、小学校・中学校・高等学校の間に美術の授業で鑑賞教育を受けたという児童生徒は20%程度であるという結論を出している。

「中学校学習指導要領² 第2章 第6節 美術」「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」「1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする」の（4）には、「第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。」と書かれているが、（1）には「第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること」と書かれており、授業時数が少ない中で、多くの美術科教員は表現活動の初めに少し表現内容と関係のある鑑賞を行う程度でお茶を濁しているのが現状ではないかと考えられる。

2. 対話型美術鑑賞とは

前述したように、それまでの学校における美術鑑賞の授業は、表現活動に入る前の導入的な扱いがほとんどであり、児童生徒が作品の解釈を一方的に聞くことが多い授業だった。これに対して対話型美術鑑賞は表現活動の導入的な扱いではなく、美術鑑賞そのものを目的とした授業であり、児童生徒から見ると「見る・考える・話す・聞く」という鑑賞方法である。目の前にある作品をよく見て情報を発見し、自分がどう感じるか、そう感じた理由は何なのかを考える。自分の考えを話すとともに他の人の見方や感じ方をよく聞き、共有して、自分の見方や感じ方を広げ・深めていくのである。

指導者から見ると「発問をする・根拠を聞く・受容する・まとめる」という鑑賞方法であり、よく見るように促し、何が見えたか何を感じたかなどを聞き、児童生徒の答えに対してはその根拠を問い、その答えを受け止め、まとめるのである¹。

私が対話型美術鑑賞に取り組もうとしたきっかけは、1995年に茨城県の水戸芸術館で行われた鑑賞教育についての研修会「ミュージアム・エデュケーションの理念と実際～ニューヨーク近代美術館の事例に学ぶ」の中で、アメリア・アレナス³やフィリップ・ヤノワイン⁴の話に衝撃を受けた美術館教育関係者と同じものだった。

それまでに私が行ってきたのは、美術鑑賞そのものを目的とした授業であっても、生徒に対して一方的に説明するという鑑賞方法だったので、知識は増えるだろうがそれ以上のこと、例えば美術に対して興味関心を抱いて自分からさらに調べてみようとするようなことは望めないのではないかと感じていたし、果たして人格形成に役立っているのだろうかという疑問が頭から離れなかった。しかし対話型美術鑑賞を知った時、目からうろこが落ちるといえるか、それまでのもやもやが一気に吹き飛ぶような気がした。一方的な講義形式の授業で知識や技能の獲得を重視するより、対話を通して観察力や想像力、創造力や判断力といった能力の育成を重視する方が、美術鑑賞に興味をもち、自ら深めるようになるのではないかと感じた。この方が教育基本法でも述べられている人格の完成を目指し、人間形成に役立つような気がしたし美術教育の目的にも沿っているのではないかと感じたからである。

美術教育学者の竹内博⁵も「美術教育の目的は、色・形・材料などを媒介として、子供がもの・ことの世界と交渉することによって感性や創造性を培うことを助長し、価値観の形成や生き方の探求を含めて美術の側面から人間形成に寄与すること。」であると述べているように、対話型美術鑑賞においても「美術鑑賞を通しての人間形成」を目指している。

3. 対話型美術鑑賞への批判

以上のように書くと、良いことばかりの対話型美術鑑賞のようだが、もちろん批判もある。主な批判としては次のようなものがある。

- ・意見を言わせっぱなしで、何の力がついたかよくわからない。
 - ・対話型美術鑑賞は鑑賞者に美術への興味関心を抱かせるかもわからないが、広く同意を得られた理解で構成された情報を、鑑賞者に伝える責任を放棄しているのではないか。
 - ・個人の経験や限られた知識をもとにつくられたストーリーを優先して、美術館や学校が文化的に共有されたもしくは受容された知識をないがしろにしてもよいのか。
 - ・鑑賞者が作品の主題さえ把握できないのであれば、鑑賞者は作品を鑑賞したと言えるのだろうか。
- などである。

これらの批判に対しては、指導目標を立て、しっかりした指導計画をつくることによって問題を明らかにして改善を図ることが大切であるが、次のような理論的根拠も必要である。

4. 美術鑑賞者の誕生

英文学者であり、言語学者、評論家、エッセイストなどとして幅広く活躍している外山滋比古⁶は、「ものを読む人、かならずしも、読者ではない。」から始まる著書「近代読者論」の中で、「リーディングが行われ、そのうちに、自身を意識するリーディングが生まれるようになり、そこではじめて、読者が発生するのである。」と読者の誕生について書いている。そして作者、作品、読者の関係を「作者の意図、作品の意味を、あるがままに読み取ることが読者の任務であるとされると、読者はいつも責任不履行の自責の念に苦しまなければならない。あるがままに読み取ることが実際には不可能だからである。」と述べている。また、同じ本の中で、「芭蕉は自作の句について門人の示した解釈の方が自己の作意よりも時にすぐれていると率直に承認している」ことも紹介している。

「読者の誕生」として作者や作品から独立した読者の姿を外山滋比古が書いたのは1960年代だが、1980年代には、「読者の誕生は、作者の死によってあがなわなければならないのだ」という言葉を残したフランスの批評家ロラン・バルト⁷は、作品の鑑賞は作者の意図を正確に理解する行為であるという考え方を批判し、作品とは様々なものが引用された織物のようなものであり、それを解くのは読者であると主張した。

ここに至る流れは、外山滋比古もあとがきに示しているが、アメリカのニュー・クリティシ

ズムやドイツの受容論がある。ニュー・クリティシズムはI・A・リチャーズ⁸やウィリアム・エプソン⁹の流れを汲み強く影響を受けたものであり、作品と作者を分離して、文学作品を作者の伝記的事実から読むことや作者の時代環境から説明することは読書ではなく学問的研究であるとして、読書という行為を作者の意図を読み解く行為から切り離れた。

受容論は、読むという行為によって読者が意味を創り出すという理論、読者を芸術の消費者としてではなく意味の生産者として位置付けるという理論であり、ドイツのヴォルガング・イーザー¹⁰やローベルト・ヤウス¹¹によって唱えられ、世界に広がった。

以上、文学における作者・作品・読者の理解についてその流れを見てきたが、いずれも作品を読むとき、読者は作者の意図を読み解くのではなく、読者がその意味を創作するのであるとしている。この「読む」を「見る」に読み替えれば、美術作品を鑑賞するときにも同じことが言えるのではないかと考え、述べてきた。

美術作品については、美術史家の木村重信¹²が「芸術作品は独善的な芸術家個人の支配を脱し、鑑賞者の自由な意識によって初めて意味を獲得するものである。だから作品は作者から鑑賞者への一方通行ではなく、両者が自由に相互交流するための仲介者である。」と述べており、フランスの哲学者で作家のジャン＝ポール・サルトル¹³は「芸術作品において、作者はある特定の意味を鑑賞者に告げるのではない。芸術作品は鑑賞者の自由な意識を待って、初めて意味を獲得する。」と述べている。

1960年代にジョージア大学のエドムンド・フェルドマン¹⁴による美術鑑賞の方法が考えられた。フェルドマンの美術鑑賞の方法は、①何が描かれているかを記述する、②色や点・線などの造形要素に分析する、③鑑賞者が独自の解釈をする、④自分の価値観で作品を評価するという4段階の方法である。作品の歴史や背景より、知覚的な要素を優先した方法である。

5. 対話型美術鑑賞への道

1957年にソビエトが世界で初めて人工衛星スプートニクの打ち上げに成功した。それまで科学技術ではソビエトより優位に立っていると考えていたアメリカはスプートニク・ショックに見舞われた。1959年にはケープ・コッドのウッズ・ホールに全米科学アカデミーの呼びかけで34人の科学者・学者・教育者が集まってウッズ・ホール会議が行われ、自然科学教育の改善のため大胆な教育改革案が提案された。ハーバード大学のブルーナー¹⁵が主導的な役割を果たし、従来の教育課程において中心的な考え方であった経験主義の教育にかえて科学の系統性を重視した知的生産性の高い教育論を打ち出したのである。

美術教育においては、1950年代はヴィクター・ローウエンフェルト¹⁶が提唱した発達段階

の理論と創造主義に基づいた表現活動を中心とする美術教育、並びにジョン・デューイ¹⁷の児童中心主義の美術教育による表現活動を通して創造性を育成する美術教育が行われていた。

しかし、スプートニク・ショック以降の教育改革の流れの中で、無教科書で児童生徒の創造性の自発的な開花に期待する教育方法は、数学や語学などの学問分野に比べてカリキュラムとしての厳密さを欠いていたため、美術教育は学校カリキュラムのなかで副次的な位置づけをされていた。このような状況を打開するため、美術教育をより専門的な学問分野として位置付ける研究が試みられた。そのなかのひとつであるDBAE（Discipline-Based Art Education = 学問分野に基づいた美術教育）は、ロサンゼルスにゲティ財団・美術教育センターが中心となって研究・普及が進められたプロジェクトである。

DBAEの要点は、美学・美術批評・美術史・制作という四つの学問分野の方法論を美術教育に取り入れることで、美術教育をより学術的な分野へと再編成する試みであった。その結果、1980年代には創造（表現）主義から鑑賞教育重視の方向になっていった。

1990年代になって、日本でも遅ればせながら対話型美術鑑賞が美術館や学校で行われ始めた。きっかけとなったのは1992年に横浜で開催された「美術館教育普及国際シンポジウム」である。メトロポリタン美術館館長であったケント・ライデッカー¹⁸は、基調講演の中で「美術館は教育的活動を通して、コミュニティーに最大限の利益を与えることが最も重要な機能である。」と力説した。

1995年には先にも述べた通り、茨城県の水戸芸術館で「ミュージアム・エデュケーションの理念と実際～ニューヨーク近代美術館の事例に学ぶ」という研修会が催された。当時ニューヨーク近代美術館で教育部カリキュラム担当だったアメリカ・アレナスと元教育部長フィリップ・ヤノワインが来日して行われた美術鑑賞に関する研修会だった。このとき紹介されたVTC（ヴィジュアル・シンキング・カリキュラム）は、アビゲイル・ハウゼン¹⁹の研究をもとに開発されたもので、美術の知識のみを与えることに重点が置かれてきた従来の方法に対して、鑑賞者が作品について対話しながら鑑賞能力を開発していくという方法であった。それまで美術館の鑑賞に関する教育普及活動は、学芸員が来館者に一方的に解説するガイドトークだったので、美術館教育関係者は大きな衝撃を受けた。

1996（平成8）年には中央教育審議会が第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において、現在に続いている「生きる力」²⁰の定義を示すと共に、（育成すべき資質・能力）とした5項目の中に「芸術を愛好し、芸術に対する豊かな感性を育てること」を入れた。加えて（社会教育・文化施設の整備充実と新たな事業展開）として「子供たちのそれぞれの興味や関心に応じた主体的な学習の場として…博物館、動物園、植物園、などと共に美術館や文化会館などを挙げ、芸術の鑑賞、コンサート、絵画・彫刻・演劇等の実技講座などの

子供・親子向けの事業の充実などが必要」とした。

1998（平成10）年には学習指導要領²¹が改訂され、「各学年の目標及び内容」の「第1学年、B鑑賞」の「鑑賞の活動を通して、次のことができるよう指導する。」項目には、「ア 想像力を働かせ、美術作品や児童生徒の表現などに表された作者の心情や意図と表現の工夫を感じ取り、作品の見方を広げ、多様な表現のよさや美しさなどを味わい、鑑賞に親しむこと。」とあり、「第2学年及び第3学年」の項目には「ア 作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わうこと。」と明示された。

2008（平成20）年には現行の学習指導要領²²が公布された。「各学年の目標及び内容」の「第1学年、B鑑賞」には、「(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。」と書かれ、「第2学年及び第3学年」には「(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通した国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。」とされている。

「学習指導要領 解説 美術編」²³には、「鑑賞は単に知識や作品の価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら自分の中に作品に対する新しい価値をつくりだす学習であるととらえることが重要である。指導に当たっては、生徒たちそれぞれに異なった見方や感じ方を尊重する雰囲気をつくるとともに、作品に対する生徒の興味・関心をより高めたり、いくつかの鑑賞の視点を設定したりしながら、できるだけ生徒自身の目や手、心や知で作品のよさや美しさを発見し鑑賞を深めていけるような配慮が必要である。」と書かれている。

6. 対話型美術鑑賞教育から対面型美術鑑賞教育へ

対面型美術鑑賞とは、鑑賞者とファシリテータ（教職課程を履修する学生）と作品に加え、作品の制作者も顔を合わせて対話をするので、制作者がその場にはいない（美術館などで行われる場合はほとんどがこれになるが）対話型美術鑑賞と区別するため、対面型美術鑑賞と名付けたものである。

ここで対話型美術鑑賞の目標と目標達成のための方法を簡単に振り返ると、「美術鑑賞は知識がないのでよくわからない」「理解するのが難しいなどの理由で美術鑑賞は苦手」「美術に興味は湧かない」などという人々に対して、美術鑑賞は面白いと感じさせ、美術に興味を持たせることを目標に行うものである。

対面型美術鑑賞は、美術に興味を持たせることはもちろん、児童生徒の課題克服を目指したものである。学習指導要領解説美術編²³第1章総説の1改訂の経緯には、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査から見て、我が国の児童生徒には、思考力・判断力・表現力・読解力・知識技能の活用力・学習意欲・自分への自信の欠如などの課題があるとされている。

対面型美術鑑賞においてはこれらの課題を踏まえ、たった一つの解を、いかに早く正確に求めるかを競うような教育の中で、一つのことについてもさまざまな見方があることに気づき、間違ふことを極端に怖れることからの解放を目指すこと。自分の目を見て、自分の頭でよく考えて、自分の意見を持つことと、その意見を積極的に発表したり討論したりする力を身につけること。他の人の意見をよく聴き、自分の意見に反映させて、広げたり深めたりできること等を目標として行う。これらの取組を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うとともに、児童生徒の課題を克服する手立てになると考えている。

方法としては、これまでは作品の制作者についての知識や制作された時代背景や様式、作品が表現していることなどを一方的に話す説明会のようなものであったのを変えて、説明者と鑑賞者が対話を通して楽しみながら鑑賞するというもので、具体的には目の前にある作品をよく見て情報を発見し、自分がどう感じるか、そう感じた理由は何なのかを考え、自分の考えを話すとともに他の人と見方や感じ方をよく聞き、共有して、自分の見方や感じ方を広げ・深めていくというものである。

ところで、先に挙げた、アビゲイル・ハウゼンの研究をもとに開発されたVTC（ヴィジュアル・シンキング・カリキュラム）は児童・生徒に対する鑑賞を想定していたとはいえ、日本のように学校の教室で行うのではなく、美術館で一定の価値が確定した作品を前に行うように

考えられたものである。対面型美術鑑賞は、学校の教室で行うことを前提にしており、鑑賞する作品は美術大学の学生が制作した作品である。美術館に展示された作品とは違い、間近で見ることができるし、学生によっては触ってもよいと言ってくれる者もいる。鑑賞を進めるファシリテーターも学生が務める。作品の制作者も同席する。私はこの対面型美術鑑賞を「三方よし」の美術鑑賞と言っている。「三方よし」とは、近江商人の活動の理念を表す代表的な言葉で、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の精神として知られている。なぜ「三方よし」と言えるのか。それは、小学生や中学生・高校生の鑑賞者にとっては間近で作品を見ることができ、中には制作者の好意により作品に触れることもでき、制作者や同じ鑑賞者から様々な感想や意見を聞くことによって自らの考えを深めることができること。教職課程を履修している学生であるファシリテーターにとっては、どのような発問をすれば鑑賞者から発言を得られるかを考えることができること。美術大学の学生である制作者にとっては鑑賞者の発言から予期せぬ見方や意外な考えを聞くことができること。以上のように、鑑賞者・ファシリテーター・制作者の三者にとって実りのある取組であると考えられるからである。

中でも鑑賞者である小・中・高校生にとっては、美術についての知識を得るということだけでなく、普段の学校における学習の中では、たった一つの解を求めることが多い学習活動の中で、解は一つではない、児童・生徒が作品について考えたことが全て解であるという学習ができることや、観察力や想像力、創造力や判断力などをコミュニケーションという言語活動を通して得ることができるという面もあり、これらのことが人間形成につながる学習活動であると言えるのではないかと考えている。

鑑賞の流れを簡潔に言うと、ファシリテーター役の学生が、鑑賞者の小・中・高校生から作品について感じたことや考えたこと・意見や質問などを引き出し、ファシリテーターと児童・生徒や児童・生徒同士の対話を通して考えを深めさせ、自分なりの考えを持たせる段階を経て、制作者である学生から制作意図やその過程で考えたことなどを発表させ、更に鑑賞者と制作者・ファシリテーターなどで相互に意見を交流し、見方を広め、美術に対する興味・関心を高め、美術を愛好する心情を育てるというものである。

7. 美術鑑賞能力の発達段階

美術鑑賞能力発達段階については、様々な研究がある。ここでは芸術理解が人格形成に必要であるとともに芸術理解には対話が不可欠であるといったマイケル・J・パーソンズ²⁴、ニューヨーク近代美術館 MoMA とマサチューセッツ美術大学アビゲイル・ハウゼンの共同研究及びケネス・クラーク、吉川昇、フェルドマンの理論を参考にした新井哲夫²⁵の鑑賞能力発達プ

ロセスを見る。

(1) 芸術理解が人格形成に必要であるとともに芸術理解には対話が不可欠であるといったマイケル・J・パーソンズは、ピアジェ²⁶の発達段階説にヒントを得て鑑賞能力の発達を五段階に分けて考えた。

- ◇第一段階は「お気に入り」の段階として、小学校に入る前の幼児は、たいていの絵に直感的な喜びを感じ、色に強く惹かれたり、題材に勝手な思い入れをしたりするとした。
- ◇第二段階は「美とリアリズム」の段階で、絵が好きな理由は、作品が楽しく写実的だから等、筆致などには関心が向けられていない段階とした。
- ◇第三段階は「芸術とは人間の経験を表現するもの」と考えることができるようになる段階で、作品そのものの美しさより、表現されたものの方が重要と考える段階であり、創造性や独創性・感情の深さなどをより強く評価するようになり、様式についても絵画の全体的な表現の側面から理解するようになる段階としている。
- ◇第四段階は「媒体やフォルム、様式が重要となる」段階で、絵画の様式や歴史が重視され、表現された意味の解釈も拡大する段階である。例えば、喜びは光の輝く様や豊かな色彩で表現されるという見方をするようになる。
- ◇第五段階は「自立的な判断」ができるようになる段階で、芸術作品に込められた伝統的な概念と価値を判断するのは個人だが、その判断は歴史とともに変わるものであり、同時代の状況に照らして絶えず調整されるものであるといった考えをするようになる段階である。

(2) ニューヨーク近代美術館とマサチューセッツ美術大学アビゲイル・ハウゼンの共同研究による美術鑑賞能力の発達段階

◇第一段階 「物語の段階」

〈特徴〉

- ・作品をじっくり見ようとせず、自分の記憶や経験へ連想が飛躍する。
- ・作品のモチーフから全く別の連想を始める等、その思考は作品の中にとどまることがない。
- ・美術鑑賞の経験のない者は、全てこの段階に属する。

〈指導方法〉

- ・物語を語らせて、その発言の意図を肯定的に認めつつ、より普遍的な言葉に導いていく。

◇第二段階 「構築の段階」

〈特徴〉

- ・作品に接する機会が増えるに従い、美術に関する知識や情報を自主的に欲するようになる。

- ・ 作品をよく観察するようになる。

〈指導方法〉

- ・ 鑑賞者は単に知識を増やしたいだけでなく、自分で学ぶための方法も欲しているので、そのための施設や資料が必要となる。

◇第三段階「分類の段階」

〈特徴〉

- ・ 鑑賞体験の増加とともに知識も増え、美術史上の分類などを重視するようになる。
- ・ 作品そのものを見るより、それにまつわる情報を得たり語ったりすることに満足感を覚える。

〈指導方法〉

- ・ 第三段階以上の能力は、専門的な教育を受けることではじめて獲得される。

◇第四段階「解釈の段階」

〈特徴〉

- ・ 美術史、技法などあらゆる知識を踏まえた上で、自分の感覚を加えて解釈を行うことが可能となる。

◇第五段階「再創造の段階」

〈特徴〉

- ・ 美術について熟知しており、創造者であるアーティストという存在に最大の敬意を払うようになり、作品と対話するかのような深い思索ができるようになる。

(3) ケネス・クラーク、吉川昇、フェルドマンの理論を参考にした新井哲夫の鑑賞能力発達プロセス

◇第一段階「感覚的・直感的把握」

- ・ 興味や関心を抱く。
- ・ 全体の感じを捉える→各自の印象や感想を発表し合う。

◇第二段階「分析」

- ・ じっくり見る→気づいたことをメモし、発表する。
(モチーフ・テーマなど何が描かれているか。どのように描かれているか。他の作品との比較。)

◇第三段階「知識の援用・情報の収集」→画集や事典で調べる

- ・ いつ、どこで、誰によって、何のために描かれたのか。・ 作者の生きた時代や社会・文化についても知る。
- ・ 想像したり推理したりしたことを発表し合う。

◇第四段階「解釈・判断（総合的把握）」

・調べたことなどを踏まえ、深く味わう。・作品に対する感想や評価を発表し合う。

以上であるが、本研究においては、(3) ケネス・クラーク、吉川昇、フェルドマンの理論を参考にした新井哲夫の鑑賞能力発達プロセスを援用した鑑賞方法を採用している。どの場合においても、小・中・高校に大学生が作品を持って行って行う1時間のみでの対面型美術鑑賞では、うまくいって第二段階までしか行うことができない。よって、第三段階以降は、それぞれの学校でフォローしてもらうことになるので、引き受けてもらう段階で話しておく必要がある。

8. 対面型美術鑑賞教育の実践

2015 (H27) 年度の実践 (1) ~ (3)

(1) 京都市立大原学院 (小中学校) における対面型美術鑑賞授業の実施

- ① 日 時 2015 年 (H27) 12 月 9 日 (水) 09:45 ~ 12:35
- ② 場 所 京都市立大原学院 (小中学校)
- ③ 対 象 京都市立大原学院 7・8・9 年生各 1 クラス (合計 3 クラス)
- ④ 内 容 京都精華大学学生 2 名の作品による対面型美術鑑賞授業
 - ・対面型美術鑑賞の実施 太田 夏紀、新井 伽那
 - ・引率、記録 北波 博
 - ・大学生と教員による合同反省会
- ⑤ 参加者 京都精華大学教員 北波 博
京都精華大学学生 太田 夏紀、新井 伽那



京都市立大原学院 (小中学校) における対面型美術鑑賞授業の様子

(2) 京都市立御池中学校における対面型鑑賞授業

- ① 日 時 2016 (H28) 年 2 月 8 日 (月) 16:00 ~ 17:00
- ② 場 所 京都市立御池中学校
- ③ 対 象 京都市立御池中学校美術部員 25 名
- ④ 内 容 京都精華大学学生 2 名の作品による対面型美術鑑賞
 - ・対面型美術鑑賞の実施 鈴木 佳純、檜本さつき
 - ・引率、記録 北波 博
 - ・大学生と教員による合同反省会
- ⑤ 参加者 京都精華大学教員 北波 博
京都精華大学学生 鈴木 佳純、檜本さつき

(3) 京都市立高雄小学校における対面型鑑賞授業

- ① 日 時 2016 (H28) 年 2 月 12 日 (金) 10:45 ~ 11:30
- ② 場 所 京都市立高雄小学校
- ③ 対 象 京都市立高雄小学校 6 年生 1 クラス
- ④ 内 容 京都精華大学学生 2 名の作品による対面型美術鑑賞
 - ・対面型美術鑑賞の実施 野口 琴絵、指江 悠乃
 - ・引率、記録 北波 博
 - ・大学生と教員による合同反省会
- ⑤ 参加者 京都精華大学教員 北波 博
京都精華大学学生 野口 琴絵、指江 悠乃



京都市立大原学院（小中学校）における対面型美術鑑賞授業の様子

2016 (H28) 年度を取組 (1)

(1) 京都市立大原学院 (小中学校) における対面型美術鑑賞授業の実施

- ① 日 時 2017 年 (H29) 2 月 8 日 (水) 08:45 ~ 10:35
- ② 場 所 京都市立大原学院 (小中学校)
- ③ 対 象 京都市立大原学院 8・9 年生各 1 クラス (合計 2 クラス)
- ④ 内 容 京都精華大学学生 2 名の作品による対面型美術鑑賞授業
 - ・対面型美術鑑賞の実施 田中 花織、溝渕 千成
 - ・引率、記録 北波 博
 - ・大学生と教員による合同反省会
- ⑤ 参加者 京都精華大学教員 北波 博
京都精華大学学生 田中 花織、溝渕 千成



京都市立大原学院 (小中学校) における対面型美術鑑賞授業の様子

9. 授業までに行わなければならないこと

対面型美術鑑賞を行うまでにやらなければならないことを挙げると以下の (1) ~ (4) のようになる。

(1) まず、年度当初に受け入れ校を選定し、取組の詳細について説明に行き、了解をとる。受け入れ校の条件としては小規模校が望ましい。中規模以上の学校、つまり 1 学年に 4 学級以上あり 1 学級の児童・生徒が 40 人近くいる学校 (これを正式に中規模校というかどうかは定かではないが) である。なぜ中規模以上の学校が望ましくないのかというと、まず一日の授業時数は 6 時間であり、受け入れ校のある学年が 6 クラスだとすると、一日で授業を済ませる場合、休みなしで 6 回行わなければならない。無理をすればできないことではないが、できれば

1回やれば次の時間にその時の反省をして、次の時間はさらに良い授業を目指すということの方が望ましいと考えるからである。また、1学級に40人近い児童・生徒がいると全員を対象に対面型美術鑑賞は大変やりにくい。そうなると2グループに分けたり教室も2つ確保しなければならなくなったりしてかなり煩雑になる。これも無理をすればできないわけではないが(実際に行ったこともある)相当なエネルギーが要る上、受け入れ校にも煩雑な事務仕事をしてもらわなければならない。幸い京都精華大学がある左京区は他の行政区に比べて小規模校が多い。小学校には6校、中学校には2校ある。

また、中学校や高校の美術部の生徒を対象にする場合、教育課程外の取組となるため、もう少し気軽に引き受けてもらえる学校が多くなる。

(2) 大学の授業で、対面型美術鑑賞について理論面と実技面の指導を行い、小・中・高校の各校種への向き不向き、特に小学校での実施の可能性などを判断するとともに、対面型美術鑑賞に適した作品かどうかを見定め、作品を選定する。

対面型美術鑑賞に適した作品というのは、その作品から様々なストーリーが想起できたり、幅広く解釈できたりする作品が望ましい。つまり意見が出やすいということである。また、性的な表現や暴力的な表現がされている場合は望ましいとは言えない。

(3) 選定した作品とその制作者によるシュミレーションを数回行い、指導する。

(4) 指導計画を立案する。

10. 指導計画の立案

指導計画については、美術科教育法で指導している学習指導案の中で必要な部分をもとに作成することが望ましい。項目は以下の①～⑤の通りである。

①対面型美術鑑賞を行う理由(題材設定の理由に該当する)

なぜ対面型美術鑑賞を行うのか、現在の教育状況や児童・生徒の課題を明らかにし、課題克服のために対面型美術鑑賞がどのように役立つのか、その意義や教材としての発展性や系統性を明示し、受け入れ校が受け入れやすいように、また継続して美術鑑賞を行いやすいように記述する。

考え方としては、芸術作品の鑑賞とは、外山滋比古やロラン・バルトが示しているように、作者の表現意図を鑑賞者が読み取ることだけではない。作者の表現意図とは関係のない解釈を鑑賞者がしてもかまわない。むしろそこに鑑賞者がその作品の作者とは異なる新しい価値を創造したことになる。鑑賞の活動が創造的であるというゆえんである。

このように、作品を作者固有の意味をもつ生産物と見るのではなく、見る者によって意味を与えられる存在であるという考え方に立つと、美術鑑賞の目的は、制作者と同じように見たり感じたりすることではなく、自分自身の経験や感情と、作品から発信される造形情報を基にして、感性や想像力を働かせながら鑑賞者自身の内面世界を形成することにあると言える。

だから鑑賞者によって見方や感じ方が違うのは当たり前である。もちろん中には制作者と同じような内面世界を形成する鑑賞者もいるが、美術鑑賞では、そのことを強制するものではない。美術鑑賞に於いては、鑑賞者が作品に対する自分なりの感じ方や思いを自由にもつことが大切であり、そのことを保障しなければならない。

生徒にとっては、感じたり考えたりしたことを言葉で表現する力・積極的に発言する力・他の人の話を聞き他の人の考えを受け入れる力・一つのことについてもさまざまな見方があることに気づく力・コミュニケーションを通して自分の考えを深める力などを付け、美術に対する興味・関心を持たせること等が目的となる。

②指導目標

この目標がしっかりしていないと鑑賞が漂流する。例えば、作品をよく観察して自分の考えを持ち発表し合い鑑賞を楽しむことができるという目標なら、お互いが自分の感想を話し合っただけで鑑賞が楽しめればよいのだが、制作者が何を考え何を表現したかったのかにまで踏み込んで考えるには、対話の方向をそちらへ向かわせる必要がある。このように目標がしっかりしていれば、拡散しがちな児童・生徒の意見から必要な部分を拾い出し、まとめる方向へ進めることができる。

③学習指導要領との関連

学習指導要領のどの内容項目及び指導事項に当たるのかを明確にすることが、意見を言わせっぱなしで何の力がついたのかよくわからないという批判に答えることにつながる。受け入れ校においても年間指導計画の中での位置づけをはっきりできるので、引き受けやすいと考えられる。

④授業における時間配分

導入、一つ目の作品についてのファシリテート、制作者の話、それらを受けての質疑応答及び討論とまとめの時間配分をしっかりと考えておく。

⑤指導過程

【導入】

ここでは対面型美術鑑賞の意義・目的といくつかの約束及び時間配分を述べる。具体的な発言としては、以下のように考えられる。

「これから行う美術鑑賞は、有名な作家の作品を鑑賞し、その作品がいつ頃、誰によってつくられたかなどというような、美術についての知識を問うような鑑賞ではありません。そのような見方も今後は必要となりますが、今回は一人一人が作品をよく見て、感じたことやよく考えたことなどを、話したり聴いたりして自分の感想や意見を発表したり他の人の感想や意見を聞いて自分の考えを広めたり深めたりするという鑑賞です。

ある作品を見て、受ける印象は千差万別です。100人いたら100通りの感じ方や考え方があります。だから正解はありません。一人一人が発言した内容が全て正解と言えます。しかし、他の人の意見には、自分と似ている人や正反対の人もいるでしょう。そうした人の意見から刺激を受けて、さらに考えを広げたり深めたりするきっかけになることもあるでしょう。だから、人の意見はよく聴いて大切にしてください。そして自分の意見も大切にされるのだからおおいに考えて発言してください。

また、その作品が何を表そうとしているか、皆さんが考えることも千差万別です。後で作者の人に何を表そうとしたのかを話してもらいますが、同じである必要はありません。皆さんが考えたことが全て正解であり、皆さんが鑑賞を通して創作したもので、大切にされるべきものです。鑑賞活動が表現活動と同じように創作活動であると言われるゆえんです。

そのために、この授業で6つの約束をしてください。

一つ目：作品をよく見て、その作品が絵画なら描かれているものや色や形や表現技法や材料などから受ける印象を確認し、自分の感想や考えを持つこと。(よく見てよく考える)

二つ目：自分の感想や考えを積極的に発表すること。(積極的に発言する)

三つ目：他の人の発言をしっかり聞き、自分の考えに取り入れたり広めたり深めたりすること。(他の人の発言をよく聴く)(自分の考えを深める)

四つ目：作者の説明をよく聞き、自分の考えとの違いを明確にすること。

五つ目：ファシリテーターの指示に従い、質問や討論をすること。

六つ目：ファシリテーターのまとめを聞いた後、感想文を書くこと。

この授業の進め方は、この後、二つの作品について対面型美術鑑賞を行います。まず5分間作品を様々な角度や近づいたり遠ざかったりしてよく観察します。その後ファシリテーターの進めに従って自分の意見を発表したり人の意見を聞いたりしながら自分の考えを確立します。

その後作者の話聞いてから質問をしたり討論をしたりした後、ファシリテーターのまとめを聞きます。一つの作品につき20分から25分で行います。では始めます。」

【第一段階】鑑賞者自身が、どのように作品を見たり感じたり考えたりするかを明確にする段階

- ・ファシリテーターは、鑑賞者が答えやすい質問から始めることが望ましい。例えば、「何が描かれていますか?」「何をしているところだろう?」「いくつ色が使われているか数えてみよう。」「題名をつけるとしたら?」「感じたことや気づいたことをどんどん言って下さい。」など、どうしてそう思ったのかなど根拠を聞きながら知的好奇心を高め、自然とよく見てしまうように仕向ける。
- ・VTS（ヴィジュアル・シンキング・ストラテジー）の手法では、以下の①～③の3つの問いかけが規定されているが（①この絵で何が起きていますか?②何を見てそう思いますか?③ほかに何がわかりますか?）特にこだわる必要はない。
- ・鑑賞者が作品をよく見て、そこに描かれている造形情報から自分自身の見方・感じ方を確かめるようにさせる。
- ・その後、制作者が表したかったことを考えさせる。「制作者は、何を表現したかったのだろう?」だけでなく、「どうしてそう思ったの?」と理由や根拠をきくことも重要。
- ・鑑賞者は表現されたモチーフやその他の造形要素から、制作者の表したかった世界を類推する。2～3人に聞いた後、「みんな、自分の考えをもちましたか?」と確認すること。
- ・ファシリテーターの発言としては、What → (Where-When-Who) → How → Whyがあり、鑑賞の方法としては、近寄ったり離れたりする・作品のまわりをまわる・一点をじっくり観察する・色とタッチに注目するなどが考えられる。

具体的な発言の例は以下のように考えられる。

〈ウォーミングアップ。必ず答えられる簡単な質問から始める。〉

「何が描いてある?」「何色が使っている?」「何をしているところかな?」などからはじめて、

少しずつ難しくしていく。「この作品を見て感じることは?」「この作品は何を表わそうとしていると思う?」「この作品に対するあなたの考えは?」など。

〈答えに対して「正解」などとは絶対に言わない。〉

〈答えをしっかり受け止める。〉

うなずき。「うん、うん。」「なるほどね。」など。

〈復唱したり確認（要約）したり整理したりする。〉

〈発言の根拠を聞く。〉

「何を見てそう思ったの?」「この作品のどこを見てそう感じたの?」「なぜそう感じたの?」など。

〈答えを聴いて理解できたら、同意する。認める。〉

「なるほど。」「ほんとだ。確かにそうなってるね。」など。

〈広げる。〉

「ほかに何か気付いたことは?」

〈深める。〉

〈その他。正解が一つしかないような質問は避ける方がよい。〉

〈全員が自分なりの感想を持ったか、確認する。〉

「みんな、自分の意見を持ちましたか?」「では、作者から話してもらいます。」

【第二段階】 制作者が、制作意図やそれまでに考えてきたことなどを話す段階

- ・ 制作者は、鑑賞者が理解できるような言葉で、作品のコンセプトを語る。
- ・ 鑑賞者からの質問があれば、丁寧に答える。
- ・ 鑑賞者は、自分の考えと同じであったり違ったりすることを確認する。

具体的な発言としては、以下のように考えられる。

「みんな、いろいろな意見や考えを言ってくれてありがとう。大変参考になりました。」
 と言った後、自分の制作コンセプトを話す。

【第三段階】 鑑賞者・制作者・ファシリテーターがお互いに意見を交流し、深める段階

- ・ 自分以外の見方や感じ方があることに気付き、自分の見方や感じ方が広がり深まる段階である。
- ・ 学校など集団で鑑賞を行うから可能な過程である。
- ・ 自分が気付いたことや考えたことなどを、根拠を明確にしながら自由に発言・交流できることが大切である。
- ・ そのためには、他の人の意見を支持的・受容的に聞くことができる集団であることが必要である。

一般作品の鑑賞においては、その後、美術に興味関心を抱いた鑑賞者が、自分から様々な方法によって見方や感じ方を深める段階が残されている。(方法としては、作品の制作された時代背景・同時代に制作された作品の傾向・美術の流れ・美術の広がりなどを調べたり交流したりすることが考えられる。) 学校においても、この段階まで進むことが望ましい。

- ・最後はファシリテーターが鑑賞の感想を述べてまとめとする。

【評価】

評価は「おおむね満足できる状況」を考え、その目標を実現できた生徒の姿を、その目標が真に意味するところを損なわない範囲で、できるだけ客観的に観察し得る外的行動の形として「～できる」という表現を使用して決めておく。また、「おおむね満足できる状況」から質的な高まりや深まりのある状況を「十分満足できる状況」として決めておく。「おおむね満足できる状況」が実現できない場合は、具体的な援助の方法を考えておく。

【準備物等】

座り方、座席表、板書計画、展示計画、関連事項、注意事項、参考事項、資料説明などを記す（又は添付する）。

11. 事例研究

2017年2月8日に、京都市立大原学院で8年生と9年生を対象に実施した対面型美術鑑賞について分析を試みた。

20170208 京都市立大原学院8年生（中学校2年生）対面型美術鑑賞事例研究分析

F = ファシリテーター

C = クリエーター

S = スチューデント

S：起立！礼！

S：お願いしまーす。

F：おはようございます。初めまして。私と彼女は京都精華大学という大学、美術の大学なんですけど、みんな知っていますか？（片手を挙げて挙手を促す）

S：（多数挙手）

F：あっ！結構みんな知っていてくれている。（笑）という美術、絵を描く大学から今回来させてもらって、こういう作品を見て鑑賞してもらおうという授業をさせてもらおうと思ってきました。

私たちもまだ大学生だし、こういう風にしてまだ作品を作っている側なので、みんなの面白

い意見とか聞けたらいいなあーと思っているので、今日はよろしくお願いします。

(プリント配布)

えー、ちょっと、みんなこれ見ながら説明すると思うんで、「授業の前に」という一番上の所を見て下さい。ここで、この美術鑑賞では最後には作者の人から作品を通して何を表現しているのかという、作品を作った時の作品意図というのを話してもらおうと思っているのですが、それを当てるのが目標ではないです。一人一人の意見、だからこの作品を見た時に自分が何を思ったかというのを大事にしたいと思っているので、この作品を通して何を表しているのかというのを決めて、作品を見たり感じたりするのは今日見てもらっている君たちあなたたちです。で、鑑賞活動も表現活動も同じ創造活動、えっとー私らが絵をかくのも創造活動、君たちがこの作品を見て何を思ったかというのも創造活動という同じものだという風に思っているんで、また今からこういう見てもらっているいろいろな感想を言ってもらいたいのですけれども、何が正解で何が間違っているかというのは無いので、いろんな意見を言ってほしいし、私たちもいろんな意見を聞きたいので、なんかあの一怖がったりとかこんな言ったら違うんちがうかなーとか、そういうことは考えずにいろんな意見を言ってほしいと思います。

で、「今日の授業の目標」というところを見て下さい。

- (1) 作品をしっかり見て、感じたり考えたりする。と言うことと、
- (2) 作品を見て、自分で感じたことや考えたことを発表する。一応発表してもらおうと思っているので、何言おうかなーと考えながら見てほしいと思っています。
- (3) 他の人の発表をしっかり聞いて、さらに考えを深める。まったく自分と違う意見が出ることもあると思うので、あ、こういう意見あるんやーとか、こういう風に考えたりできるんやー、面白いなあーとか、そういう風にして考えてほしいと思います。で、また、これをまた最後に書いてほしいと思うんで、今は必要ないんで、こういうことを今回するんやなーということがわかったら、足元に置いといてほしいと思います。(生徒がアンケート用紙を足元に置く)

はい、では、これから授業を始めていきたいと思います。で、えーと、まず、この作品、ここにおいてある作品の鑑賞授業をしたいと思うんですけれども、みんなそこに座っているだけやったら、ちょっと見にくいと思うので、ちょっと前に来て観察してみてくださいーい。

紙面の関係でここまでにしておくが、だいたいの雰囲気を感じ取れたのではないかな。以下、事後の反省会で出された意見である。

- ・ 鑑賞に5分間以上かけると長い。あまり長いとその場で話し始める。座らせてから改めて

発言を求めても、発言が無いことが多い。また、立ったままいろいろ喋り始めたら、意見を書き留めておいて、後から聞いても良い。弾んでる話を切らない方がよい。

- ・「おもしろいなあー」という言い方は、生徒の発言を認めていて、よいうなずきである。
- ・「うんうん」と言ううなずきは、生徒の発言を認めていて、よいうなずきである。
- ・「わかるかな？」という聞き方はあまりよくない。生徒がわからないと思ったら、説明すればよい。
- ・言葉づかいで気になることが幾つかあった。「～してもらってもいいですか?」「めっちゃ～」「ぜんぜん～でよい（ぜんぜんの後は否定文）」「なんか、～」など

12. 生徒の感想文から

対面型美術鑑賞の後にとったアンケートのまとめ。アンケートの内容は、以下の通り。今日の授業の目標などは、授業前に話した。

美 術 鑑 賞

年 組 名 前 : _____

〈授業の前に〉

この美術鑑賞会では、話し合いの最後には作者にこの作品を通して何を表現したかったのか話してもらいますが、それを当てるのが目標ではありません。この作品が何を表しているのか決めるのは、作品を見て感じたり考えたりしたあなたです。鑑賞活動も表現活動と同じ創造活動であると言えます。

今日の授業の目標

- (1) 作品をじっくり見て、感じたり考えたりする。
- (2) 作品を見て、自分で感じたことや考えたことを発表する。
- (3) 他の人の発表をじっくり聞いて、さらに考えを深める。

Q1 : あなたが作品を見て、感じたり考えたりしたことは何ですか？

Q2 : 他の人の発表を聞いて、「なるほど…」 「こんな考えもあったのか…」

と思ったことはどんなことですか？

Q3：これからもこのような美術鑑賞の授業を受けたいと思いますか？

Q4：今日の授業で、気づいたことや感想を書いてください。

Q1：あなたが作品を見て、感じたり考えたりしたことは何ですか？

- ・一枚目の作品は、人の心を表していると思いました。二枚目の作品は、明るい色の絵と表そうとしていることのギャップが大きく、恐ろしく感じられた。
- ・一枚目の絵は生命の誕生に思えました。二枚目の絵のひよこがかわいいと思いました。
- ・一枚目の絵はオーロラに見えた。黒い部分が空で、白い点が星に見えた。
- ・二枚目の絵はざんこくな絵だと感じました。
- ・二枚目の絵は命を大切にというテーマだと思った。
- ・作品を見て、考える力が必要だと感じました。

など

Q2：他の人の発表を聞いて、「なるほど…」 「こんな考えもあったのか…」 と思ったことはどんなことですか？

- ・日本地図に見えた人がいたこと。
- ・月に見えた人がいたこと。
- ・鹿に見えた人がいたこと。
- ・一枚目の絵で、心の明るい部分と暗い部分を表しているという意見がよかった。
- ・一枚目の絵で、オーロラという意見。宇宙の天の川という意見がよかった。
- ・二枚目の絵がざんこくだという意見をたしかにと思った。
- ・一枚目の絵で、人の姿は分からなかった。
- ・二枚目の絵で、動物に人が食べ物を与えているところという意見。

など

Q3：これからもこのような美術鑑賞の授業を受けたいと思いますか？

- ・一人だけそれぞれの意見はそれぞれの人の胸にしまっておくのがよいという意見があったが、それ以外はハイという意見。

Q4：今日の授業で、気づいたことや感想を書いてください。

- ・二枚目の絵のタイトルが「動物からのプレゼント」と思ったが、「かくれんぼ」だった。それもありだなと思った。
- ・絵には、たくさんの考え方があったと思った。

- ・とても独創性のある興味深い絵を見せてもらった。どちらの作品も先進的で思わず見入ってしまった。
- ・作者の考えは自分の考えとまったく違っていたので面白かった。一人一人の意見も違って、いろいろな考えがあるんだなと思った。
- ・絵もいろいろあって、描き方によっていろいろな表現ができるんだなと思った。
- ・二枚目の絵で、明るさの中に怖いとことがあって、怖さが引き立っている。
- ・一枚の絵でもいろいろな感じ方があるので、一つの意見にとらわれず、いろいろと違った見方をしていきたい。
- ・みんなで同じ一つの絵を見ているのに、いろいろな見方や意見があって面白いなと思った。二枚目の絵はあんなに明るくて穏やかなのに、まさかのテーマがざんこくだったからびっくりした。作者の思いを読み取るのは難しいと思った。
- ・大学生のすごい絵を見て、普段の授業とは違う発見ができた。
- ・絵がうまかった。一つの絵だけで、いろいろなことを感じ取れた。

13. まとめ

2008（H20）年に公示された現行の学習指導要領第1章総説の1改訂の経緯には、「知識基盤社会化やグローバル化の状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっている。」と書かれている。

他方、課題としては、「OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
- ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
- ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、が見られるところである。」

と書かれている。

このような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成

⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立

⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

対面型美術鑑賞と関わる部分においては、具体的な取組として、③の基礎的・基本的な知識・技能の習得の基盤の上に、④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘したと書かれている。

また、⑦には、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかがかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

以上のように、我が国の児童生徒の課題として挙げられている、思考力・判断力・表現力・読解力・コミュニケーション力や学習意欲、自分への自信の欠如などに対して、対面型美術鑑賞が育む力は、十分に有効と考えられる上に、実施する学生にとっても、教職課程履修者であるがゆえに大変意義があると感じていることが、授業実施後の感想などで述べられている。

今後もさらに実施校を増やして、大学による社会貢献度の増加にも寄与したいと考えている。

註

- 1 上野行一（帝京大学教授）、「風神雷神はなぜ笑っているのか～対話による鑑賞講座～」
- 2 2008（平成20）年 中学校学習指導要領 美術
- 3 アメリア・アレナス（ニューヨーク近代美術館で1984年から96年までギャラリー・トークなどの教育プログラムを担当。「視覚を用いて考えるためのカリキュラム（The Visual Thinking Curriculum）」制作に参加。「なぜ、これがアートなの？」淡交社）
- 4 フィリップ・ヤノワイン（ニューヨーク近代美術館教育部長）
- 5 竹内博（京都教育大学名誉教授）、「美術教育を学ぶ人のために」
- 6 外山滋比古（英文学者、言語学者）「近代読者論」
- 7 ロラン・バルト（批評家）「物語の構造分析」
- 8 I・A・リチャーズ（アイバー・アームストロング・リチャーズ 1893年2月26日-1979年9月7

- 日) イギリスの文芸批評家、ハーバード大学教授、「意味論」の科学的研究者、ニュー・クリティシズムの提唱者の一人)
- 9 ウィリアム・エプソン (ニュー・クリティシズムの提唱者の一人)
 - 10 ヴォルフガング・イーザー (1926年7月22日 - 2007年1月24日: ドイツの文学研究者、英文学者、受容美学の提唱者の一人)
 - 11 ローベルト・ヤウス (コンスタンツ大学、ヴォルフガング・イーザーと共にコンスタンツ学派、受容美学の提唱者の一人)
 - 12 木村重信 (1925年8月10日 - 2017年1月30日: 日本の美術史家。「現代美術におけるオブジェ」)
 - 13 ジャン＝ポール・シャルル・エマル・サルトル (1905年6月21日 - 1980年4月15日: フランスの哲学者、小説家、劇作家。内縁の妻はシモーン・ド・ボーヴォワール) 「文学とは何か」
 - 14 エドモンド・フェルドマン (アメリカの美術教育学者)
 - 15 ジェローム・シーモア・ブルーナー (Jerome Seymour Bruner, 1915年10月1日 - 2016年6月5日: アメリカの教育心理学者、認知心理学者。)
 - 16 ヴィクター・ローウェンフェルド (オーストリアに生まれる。アメリカに渡りペンシルヴァニア州立大学美術教育部長。『美術による人間形成』黎明書房)
 - 17 ジョン・デューイ (1859年10月20日 - 1952年6月1日: アメリカの哲学者。プラグマティズムを代表する思想家。)
 - 18 ケント・ライデッカー (元メトロポリタン美術館館長)
 - 19 アビゲイル・ハウゼン (認知心理学者、MOMAの教育部長フィリップ・ヤノワインに協力して、VTS-ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーを作り上げた)
 - 20 1996 (平成8) 中央教育審議会答申。「これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」
 - 21 1998 (平成10) 年 中学校学習指導要領 美術
 - 22 2008 (平成20) 年 中学校学習指導要領 美術
 - 23 2008 (平成20) 年 中学校学習指導要領解説 美術編
 - 24 マイケル・J・パーソンズ: アメリカの教育学者
 - 25 新井哲夫 (明治学院大学教授) 美術教育学者、美術評論家
 - 26 ピアジェ: 1896年8月9日 - 1980年9月16日) スイスの心理学者